

火災シーズン到来 注意しましょう!!



【お問い合わせ】
可茂消防八百津出張所
電話 43-0476

11月9日から11月15日まで秋の火災予防運動が実施されます。
何かと火気を使用する機会が多くなるこの季節、また空気も乾燥していることから火災が発生しやすくなります。火気を使用するときは、十分注意しましょう。

平成21年に日本全国で発生した建物火災による死者1352人のうち、1025人の方が住宅で亡くなっています。

火事により尊い生命や財産を失わないように皆さんで出来る事から火災予防しましょう。

消防法により、全ての住宅に住警器（住宅用火災警報器）の設置が義務化されています。



平成23年6月までに
住宅用
火災警報器を
取り付けましょう!

お問い合わせ先 お近くの消防署又は住宅用火災警報器相談室(0120-565-911)まで

平成22年度 全国統一防火標語
「消したかな」あなたを守る 合言葉



八百津交番
43-0002

山に入るときは注意!

狩猟シーズン到来!

～11月15日から来年2月15日まで～
(イノシシのみ3月15日まで)



11月15日から狩猟が解禁となり、狩猟者の皆さんには待望の狩猟シーズンとなりました。しかし、この期間中には銃器などによる事故が発生しています。今一度法令やマナーなど基本的を遵守した技術の向上に努め、猟銃の適切な管理と併せて事故防止に努めましょう。

また、期間中はハンターが山に入って狩猟を行います。万一の事故を防ぐため、山菜取りなどで山に入ったり、畑や山の中で作業をするときは目立つ服装を心がけましょう。ハンターを見かけたら一声かけて自分の所在がわかるようにすることも重要です。



ちょっと待て!
獲物の向こうに 人の影

